記者発表資料

平成21年２月24日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

河川敷地内から発生した伐採木を提供します

河川敷地内から発生した伐採木の提供を、平成21年３月に実施します。

山形河川国道事務所では、河川敷に繁茂する樹木のうち、洪水時に川の流れのさまたげとなる樹木等を伐採しています。

この伐採された樹木は、細かく砕いて散策路の舗装等に活用したり、廃棄物として処分を行っていましたが、資源の有効活用及び処分等に係る費用の縮減の観点から、伐採木を提供し、ご活用いただく取り組みを一昨年度より実施しており、この度も以下のとおり実施することといたしました。

※伐採は、河川環境面に配慮して河川管理上支障をきたす樹木に限って実施しており、安全管理面や河川敷地内に民有地などもあることから、一般の方による伐採は河川法で禁止されています。

※本件については、山形河川国道事務所ホームページでもご覧いただけます。

URL　http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/

◆提　供　期　間

平成21年３月４日～３月27日

◆申込受付期間

平成21年２月25日～３月６日

各出張所へお申込みください。

◆提　供　場　所

以下の５箇所で提供いたします。

米沢市内、川西町内、長井市内、中山町内、村山市内の伐採木提供場所

なお、上記に関する詳細は、別添参考資料を参照願います。

＜発表記者会：山形県政記者クラブ＞

問い合わせ先
東北地方整備局　山形河川国道事務所 〒990-9580　山形市成沢西４丁目３番５５号 ◆本制度に関すること 河川管理課長　近 岡 信 一（内 331） Tel 023－688－8421(代表) ◆今回の提供に関すること 南陽出張所長　髙 橋 正 志 Tel 0238-43-2011 長井出張所長　滝 口 幸 司 Tel 0238-88-2310 寒河江出張所長　本 田 保 惠 Tel 0237-86-3069

【参考資料】

１．提供の方法等

◆申込用紙（別紙－１）に必要事項を記入のうえ、管理する各出張所へ事前に提出していただいた後、提供場所での搬出受付係員の案内に従い各自伐採木をお持ち帰りいただきます。

※申込用紙は、ホームページから印刷していただくか、山形河川国道事務所河川管理課及び各出張所で配付しております。

◆伐採木のお持ち帰りの際の積込み、運搬は個人で行って頂きます。積込み、運搬時の事故等については、国土交通省では一切責任を負いません。

◆お一人での独占は、ご遠慮ください。１人おおむね軽トラック１～２台分程度といたします。

◆多くの皆さまに活用していただく事を目的としているため、営利目的で利用される方のお持ち帰りはお断りします。又、無断での持ち帰りは行わないでください。

２．提供場所及び期間

(1)提供場所※申込受付は提供場所を管理する出張所となります

提供場所は、各出張所毎に以下のとおりです。詳しい提供場所は、申込受付時に各出張所へお問い合わせください。

【南陽出張所】
- 米沢市内　１箇所
- 川西町内　１箇所

【長井出張所】
- 長井市内　１箇所

【寒河江出張所】
- 中山町内　１箇所
- 村山市内　１箇所

(2)申込受付※搬出受付が別途必要となります

２月25日～３月６日の間の土曜日、日曜日、祝日を除く９時～17時

(3)提供時期及び搬出受付

３月４日～３月27日の間※期間中９時～16時(搬出時間は17時まで)

なお、各提供場所毎に提供日が異なりますので、申込受付時に各出張所へお問い合わせください。

３．伐採木について

◆提供する伐採木は、運搬を考慮し短く切断してあります。

（１～２ｍ程度）

◆提供する伐採木の種類は、やなぎ、ニセアカシア等河川敷に繁茂している樹種となります。

４．申込及び連絡先

南陽出張所　〒999-2232　南陽市三間通14

電話 0238-43-2011　　ＦＡＸ 0238-43-2411

長井出張所　〒993-0002 長井市屋城町4-39

電話 0238-88-2310　　ＦＡＸ 0238-84-1142

寒河江出張所　〒991-0043　寒河江市大字島字島東239

電話 0237-86-3069　　ＦＡＸ 0237-86-6206

（申込書おもて）

受付番号：　／

伐採木提供申込用紙

申込年月日		平成　　年　　月　　日
申込者	氏名	（年齢：　　歳代）
	住所	
	連絡先	Tel：
利用目的		**薪　・　ほだ木** **その他（　　）**
提供希望場所		
提供希望量		軽トラック＿＿＿台分
搬出予定		平成　　年　　月　　日　　時頃

提供された伐採木は、不法投棄、転売等のないよう、責任を持って管理し、有効利用することを確約します。

申込者氏名：　　印

平成　　年　　月　　日申込のありました伐採木については、

月　　日に搬出をお願いします。なお、搬出の際の事故等には十分ご注意ください。

＜受　付＞

平成　　年　　月　　日　　出張所　　担当者：　　印

※申込書に記入いただいた住所、氏名、連絡先、電話番号等の個人情報は本提供のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

うら面に注意事項が記載されています。必ずお読みください。

（申込書うら面）

伐採木を受け取る前にお読みください。

＜伐採木提供に関する注意事項＞

◆本申込書に必要事項を記入のうえ、申込受付（提供場所を管理する出張所）で受付担当者の確認を受けた後、搬出場所受付に提示し伐採木の提供を受けてください。
なお、担当者の確認印、受付番号のない申込書は伐採木の提供を受けられません。

◆伐採木の提供にあたり、申込者全員に対し伐採木が行き渡るよう配慮しておりますが、申込時点で現場に伐採木がある場合でも先着順のため、提供できない場合があります。

◆搬出日については、伐採木提供場内の混雑等を防止するため、ご希望日とならない場合があります。

◆１回に搬出できる伐採木は軽トラック１台(約300kg)～２台(約600kg)となります。

◆提供期間内の受付は、原則、お一人様１回までの受付といたします。

◆伐採木の搬出の際の積込、運搬は申込者個人で行ってください。

◆現場担当者の指示に従ってください。なお、指示に従わない場合、伐採木の提供をお断りする場合があります。

◆搬出の際の事故等につきましては、国土交通省では一切責任を負いません。